

広報

ふじおか

2026
11

No.1363

鬼石の夜を彩る、「百鬼夜行」！

10月2日、鬼石の地名の由来となった伝説を題材に「百鬼夜行」が開催されました。明かりや音楽、チンドン屋の音色とともに妖怪たちが町を練り歩き、幻想的な雰囲気に包まれました。地域の人々の笑顔と笑い声が溢れ、鬼石の歴史と現代文化に触れる、にぎやかなひとときとなりました。

P2～3 第6次藤岡市総合計画を策定します

P4～5 人事行政の運営等の状況

P6～10 市財政事情の公表



第6次藤岡市 総合計画を策定します

市では平成30年に第5次藤岡市総合計画を策定し「郷土を愛し 未来を創生する藤岡」の実現に向けてまちづくりを進めてきました。この計画が令和9年度で終了することから、直面している課題を市全体で共有し、同じ方向性で施策を実施できるようにするため、新たなまちづくりの指針となる「第6次藤岡市総合計画」を策定します。8・9年度で策定し、計画期間は10～19年度の10年間です。

社会経済情勢への対応や他の計画との整合性などを考慮し、市民の皆さんと一緒に作っていきます。

問い合わせ 企画課(☎402424)



総合計画とは

総合計画は、福祉・教育・都市基盤など全ての分野について、長期的な視点に立って策定する市の最上位計画です。市を取り巻く環境の変化に適切に対応するため、新たな藤岡市の将来像を描き、具体的な計画を定めます。策定に当たっては、次の方針に基づき検討を進めます。

構成

総合計画は「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つの層によって構成されます。それぞれが互いに「目的」と「手段」の関係で結び付いています。(図1)

基本構想

まちづくりの基本理念や将来像を定め、その実現に向けて基本的な考え方を示すものです。

基本計画

基本構想に基づき、各分野の主要施策や目標を定めるものです。

実施計画

基本計画に基づき、具体的な事業を定めるものです。計画期間は3年間で、毎年見直しを行います。

市民参画の推進

幅広く市民の皆さんの意見やアイデアなどを把握し、総合計画に反映させるため市民参画の機会を確保していきます。

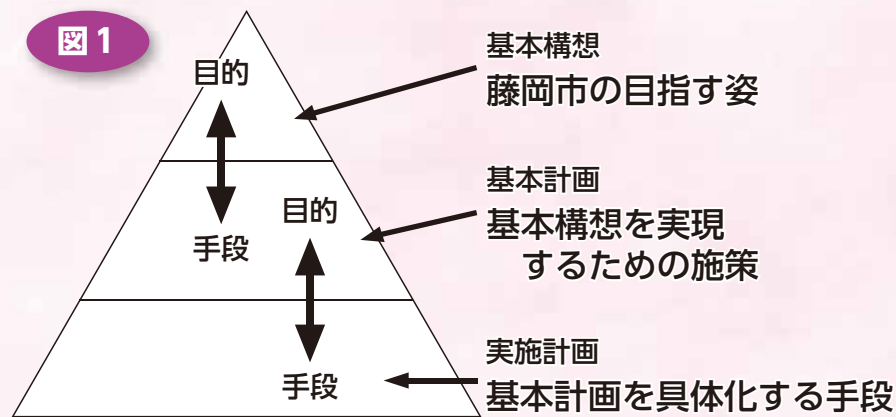
総合計画審議会

市民や学識経験者、関係行政機関の職員など25人以内で組織します。総合計画に関する事項について、調査や審議を行います。

総合計画市民検討委員会

推薦や公募により選出された市民20人以内で組織します。市民の視点で、市の地域特性や課題などを確認し、将来像や重点施策などについて意見交換や提言を行います。

この他、市民アンケートや市民ワークショップを既に実施しています。



本年度は市の職員で組織する総合計画策定委員会などで「基本構想・基本計画」の骨格を定め、総合計画市民検討委員会で協議しながら原案作りを進めます。9年度はこの原案を総合計画審議会で審議します。今後のまちづくりの指針となる総合計画の策定に協力をお願いします。

総合計画

市民検討委員の募集

まちづくりの方向性や将来像などに意見・提言を行う「総合計画市民検討委員会」の委員を募集します。公募による委員の他、各種団体の代表など20人程度で会議を行います。



まちづくりワークショップで意見交換する学生

- 期間** 12月～9年3月の平日夜間(全7回、各回2時間程度)
- 会場** 市役所東庁舎
- 内容** 市で作成した基本構想・基本計画の骨格について、意見交換を行います。最終的には、委員会から市に提言書を提出します
- 対象** 市内在住・在勤・在学の18歳以上で委員会の会議に出席できる、地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない人
- 定員** 8人(応募多数の場合は選考)
- その他** 委員報酬はありません
- 申し込み** 11月20日(金)までにふじおか電子申請受付システムから申し込みまたは企画課へ



職員の給与の状況

■人件費の状況(令和7年度普通会計決算)

人口 (R8.3.31)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
人	万円	万円	万円	%
60,612	313億946	13億4,218	36億8,609	11.8

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます(特別職:市議会議員・市長・非常勤の委員など)

■職員給与費の状況(令和8年度普通会計予算)

職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
人	万円	万円	万円	万円	万円
421	16億2,674	3億5,918	6億7,729	26億6,321	633

※職員手当には、児童手当および退職手当は含みません

■職員の平均給料月額、平均給与月額および平均年齢の状況(令和8年4月1日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均給料 月額	平均給与 月額	平均年齢	平均給料 月額	平均給与 月額	平均年齢
円	円	歳	円	円	歳
32万8,252	36万7,836	40.7	30万3,036	33万8,331	50.5

※平均給与月額とは、給料に扶養・住居・通勤・特殊勤務・時間外勤務手当を加えた平均の額です

■職員手当の状況(令和8年4月1日現在)

種 類	内 容
扶 養 手 当	▷子ども＝1万3,000円▷父母など＝6,500円▷特定期間の加算＝5,000円
住 居 手 当	借家＝家賃により上限2万8,000円
通 勤 手 当	▷交通機関など＝運賃相当額▷自動車など＝片道2km以上の通勤距離による▷駐車場代＝上限5,000円
特 殊 勤 務 手 当	著しく危険・不快・不健康その他特殊な業務に就いたときに支給される手当(9種)
期 末 ・ 勤 勉 手 当	▷6月＝期末1.2625カ月・勤勉1.0625カ月▷12月＝期末1.2625カ月・勤勉1.0625カ月 計4.65カ月
管 理 職 当 手	▷部長＝8万2,200円▷副部長＝7万7,400円▷参事＝6万6,400円▷課長＝6万2,300円▷課長補佐＝5万5,500円▷係長＝4万6,300円
時 間 外 勤 務 手 当	月60時間以下▷平日＝時給×1.25(深夜1.5)▷休日＝時給×1.35(深夜1.6) 月60時間超過▷時給×1.50(深夜1.75)

■特別職の報酬などの状況(令和8年4月1日現在)

区 分	給 料			報 酬		
	市長	副市長	教育長	議長	副議長	議員
給料などの月額	円	円	円	円	円	円
	87万8,000	71万2,000	64万1,000	46万5,000	41万	39万
期末手当	6月期 2.300月分 12月期 2.350月分 合計 4.65 月分			6月期 2.300月分 12月期 2.350月分 合計 4.65 月分		

■一般行政職級別職員数の状況(令和8年4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的職務	主事	主任	係長代理	係長・主査	課長補佐	課長	参事・副部長	部長	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	48	40	133	42	51	28	15	12	369
構成比	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	13.0	10.8	36.0	11.4	13.8	7.6	4.1	3.3	100

※標準的職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です

■職員の初任給の状況(令和8年4月1日現在)

区 分	藤岡市	国
	決定初任給	決定初任給
一般行政職	大学卒	円 23万2,000
	高校卒	円 20万300
技能労務職	高校卒	円 19万8,200

職員の勤務時間その他の勤務条件および休業の状況

■勤務時間の状況

1週間の勤務時間	38時間45分
1日の勤務時間	7時間45分
勤務の開始時間	午前8時30分
勤務の終了時間	午後5時15分
休憩時間	正午～午後1時

■休暇などの概要

休暇などの種類は、年次有給休暇、病気休暇、公民権の行使、生理休暇、結婚休暇、産前産後の休暇、出産介護休暇、育児時間休暇、子どもの看護休暇、忌引、父母の祭日休暇、ドナー休暇、夏季休暇、長期勤続休暇、ボランティア休暇、介護休暇など

市職員の給与や職員数、勤務条件などの人事行政の運営等の状況についてお知らせします。
市では、効率的な行政運営・職員体制を構築するために、給与水準や定員の適正化に取り組んでいます。

人事行政の運営等の状況

問い合わせ 職員課(☎402226)

職員の任免および職員数に関する状況

■部門別職員数の状況(令和8年4月1日現在)

区 分	職員数			前年比増減数	
	令和6年	令和7年	令和8年	令和7年	令和8年
一般行政部門					
議 会	人 6	人 6	人 6	人 0	人 0
総務企画	130	130	143	0	13
税 務	31	29	29	－2	0
労 働	1	1	1	0	0
農林水産	25	25	25	0	0
商 工	16	16	17	0	1
土 木	45	44	44	－1	0
民 生	62	63	63	1	0
衛 生	37	37	36	0	－1
小 計	353	351	364	－2	13
特別行政部門					
教 育	57	55	55	－2	0
普通会計	410	406	419	－4	13
公営企業等会計部門					
病 院	92	86	85	－6	－1
水 道	19	20	20	1	0
下 水 道	8	9	9	1	0
そ の 他	54	55	55	1	0
小 計	173	170	169	－3	－1
合計	583	576	588	－7	12

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、短時間再任用職員、臨時または非常勤職員を除きます

(参考)再任用職員数の状況

令和6年	令和7年	令和8年
18人	22人	23人

■採用の状況(令和7年度)

区 分	行政職				医療職	計
	事務	土木	保健師	管理栄養士		
採用者数	人 16	人 2	人 1	人 1	人 5	人 25

■退職の状況(令和7年度)

区 分	定年退職	応募認定退職	普通退職	分限免職	懲戒免職	計
退職者数	人 3	人 5	人 14	人 0	人 0	人 22

■昇降任の状況(令和7年度・行政職)

区 分	部長職	副部長職	参事職	課長職	課長補佐職	係長職	計
昇任者数	人 0	人 0	人 2	人 5	人 13	人 12	人 32
降任者数	0	0	0	0	0	0	0

職員の研修の状況

区 分	受講者数	受講日数	内 容
一般研修	102人	14日	新任職員、監督者などの研修
特別研修	361人	16日	接遇、人権講演会などの研修
派遣研修	79人	63日	複式簿記、クレーム対応などの研修

職員の分限・懲戒処分の状況

■分限・懲戒制度の概要

分限処分とは、職員が職責を果たすことができないことにより行う処分です。懲戒処分とは、服務違反や不正行為により行う処分です。
▷分限の種類＝免職・休職・降任・降給
▷懲戒の種類＝戒告・減給・停職・免職
※令和7年度は休職9件

特別会計

会 計 名	予 算 額 (万円)	歳 入		歳 出	
		収入済額 (万円)	収入済率 (%)	支出済額 (万円)	支出済率 (%)
国民健康保険事業勘定	66億119	23億8,786	36.2	23億6,727	35.9
後期高齢者医療	13億1,142	4億4,522	33.9	3億6,929	28.2
介護保険事業勘定	68億4,647	33億4,457	48.9	28億7,786	42.0
介護老人保健施設	3億826	1億1,362	36.9	1億2,590	40.8
特定地域生活排水処理事業	2,037	799	39.2	520	25.5
三波川財産区	256	198	77.3	96	37.5

特別会計とは、特別な事業の収入と支出を一般会計と区別して処理するものです。本市には国民健康保険事業や介護保険事業をはじめとする6の特別会計があります。特別会計の総予算額は150億9,027万円です。

また水道事業会計・下水道事業会計・国民健康保険鬼石病院事業会計は、独立採算制を基本にした民間企業と同じ経理方式の会計です。水道事業会計の予算額は27億2,672万円、下水道事業会計の予算額は15億1,902万円、国民健康保険鬼石病院事業会計の予算額は16億279万円です。

水道事業会計

水道事業会計	収益的収入および支出	収 入 (万円)			支 出 (万円)		
		科 目	予算額	収入済額	科 目	予算額	支出済額
		水道事業収益	14億3,197	5億5,126	水道事業費用	14億2,412	2億8,024
		営 業 収 益	12億8,337	5億3,899	営 業 費 用	13億938	2億3,932
		営業外収益	1億4,860	1,227	営業外費用	9,414	4,062
		特 別 利 益	0	0	特 別 損 失	60	30
		資本的収入	6億1,078	0	予 備 費	2,000	0
水道事業会計	資本的収入および支出	企 業 債	6億560	0	資本的支出	13億260	2億1,316
		負 担 金	518	0	建設改良費	9億2,344	3,929
					企業債償還金	3億4,916	1億7,387
					予 備 費	3,000	0

下水道事業会計

下水道事業会計	収益的収入および支出	収 入 (万円)			支 出 (万円)		
		科 目	予算額	収入済額	科 目	予算額	支出済額
		下水道事業収益	7億2,949	2億6,469	下水道事業費用	6億3,246	1億396
		営 業 収 益	3億4,786	2億1,631	営 業 費 用	5億7,156	7,462
		営業外収益	3億8,163	4,838	営業外費用	5,986	2,931
		特 別 利 益	0	0	特 別 損 失	4	3
		資本的収入	7億1,003	3億3,570	予 備 費	100	0
		企 業 債	3億1,360	0	資本的支出	8億8,656	1億8,064
		負 担 金	511	746	建設改良費	5億7,322	2,388
		補 助 金	3億9,130	3億2,824	企業債償還金	3億1,298	1億5,676
		水洗化改造貸付金償還金	2	0	水洗化改造貸付金	36	0



国民健康保険鬼石病院事業会計



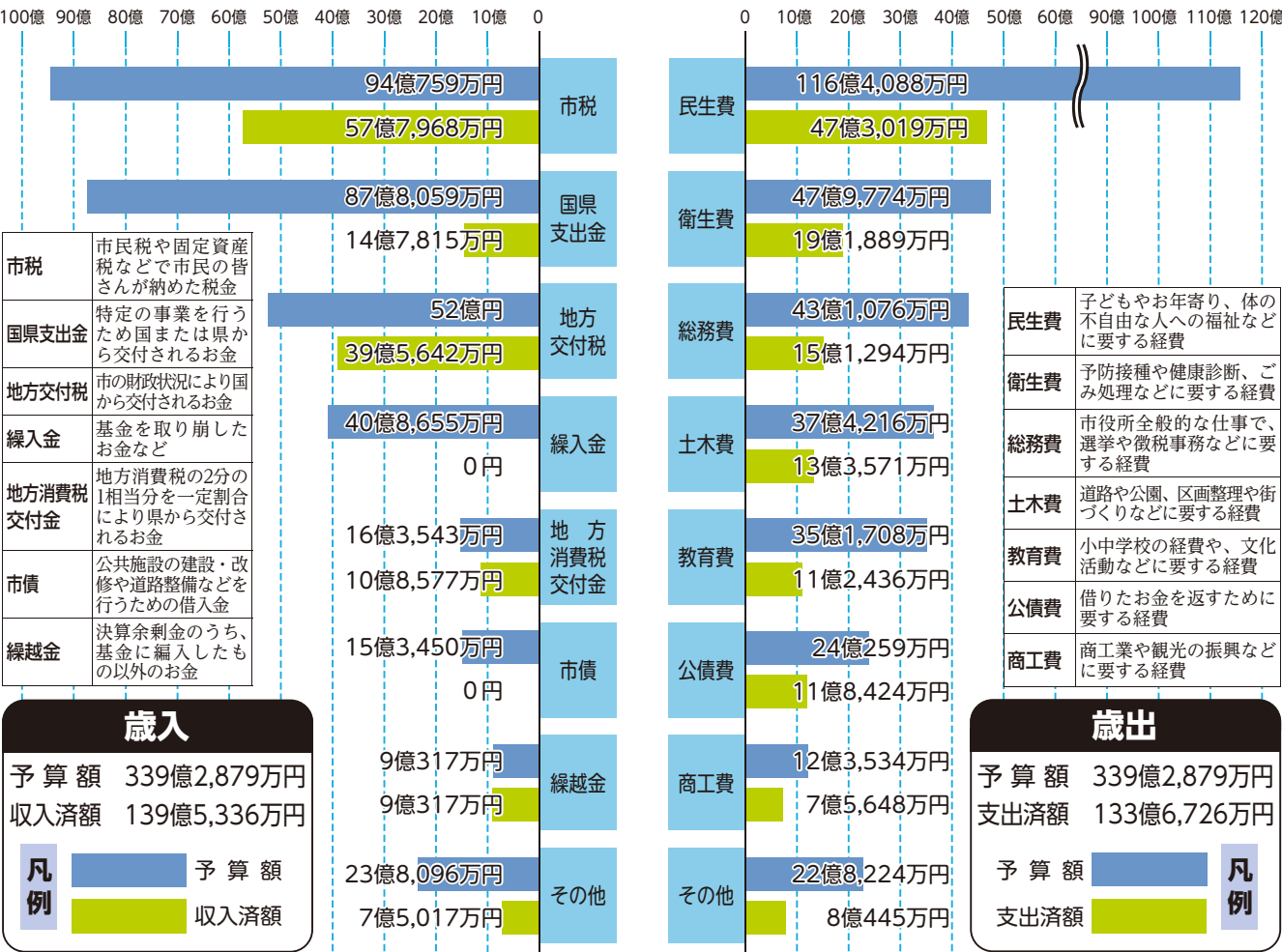
国民健康保険鬼石病院事業会計	収益的収入および支出	収 入 (万円)			支 出 (万円)		
		科 目	予算額	収入済額	科 目	予算額	支出済額
		病院事業収益	15億2,364	5億7,727	病院事業費用	14億8,362	5億225
		医 業 収 益	9億6,793	3億9,542	医 業 費 用	14億1,367	4億7,928
		営業外収益	5億3,420	1億6,232	営業外費用	2,375	644
		特 別 利 益	1	1,066	特 別 損 失	30	0
		訪問看護ステーション収益	2,150	887	訪問看護ステーション費用	4,490	1,653
		資本的収入	8,785	3,854	予 備 費	100	0
		企 業 債	2,690	0	資本的支出	1億1,917	3,391
		他会計補助金	6,094	3,854	建設改良費	5,120	0
		固定資産売却代金	1	0	企業債償還金	6,797	3,391

令和8年度 上半期の予算執行状況

令和8年度一般会計における当初予算額は310億4,000万円ですが、9月までに2億2,903万円の追加補正を行い、繰越明許費25億1,261万円および事故繰越し1億4,715万円を加え、現在339億2,879万円の予算額となっています。

主な事業では、公立病院への繰出金、障害者総合支援給付事業、住宅用防犯設備設置費補助事業、新火葬場外構整備事業など住環境整備による住みよさが持続するまちづくり、幹線道路等整備事業、企業誘致推進事業、藤岡市民商品券発行事業、ららん藤岡産地形成促進施設空調

設備更新事業など高速交通・拠点性を活かした産業発展のまちづくり、林道橋梁補修事業、圃場整備・農道整備事業、清掃センター基幹的設備改良事業など豊かな自然資源を活かした環境共生のまちづくり、国民スポーツ大会会場整備事業、小中学校体育館空調設備設置事業、ふるさと寄附金事業など地域を支える人と絆を育むまちづくりを進めています。また、生活保護費の追加給付事業や、地域づくりセンター藤岡駐車場整備事業、中央公園トイレ改修事業、通学路の安全対策事業を実施しています。



市有資産の状況

種 類	金額・面積
出資金	20億5,974万円
基金(現金)	125億8,946万円
基金(有価証券)	10億8,588万円
基金(土地)	1万2,829.55㎡
土地(山林を除く)	260万3,115.08㎡
山林	376万2,711.04㎡
建物	22万8,859.78㎡

負債の状況

会 計 名	負 債 高	会 計 名	負 債 高
一般会計	213億6,860万円	国民健康保険鬼石病院事業	3億3,468万円
介護老人保健施設	3,912万円	一部事務組合(市負担分)	126億1,792万円
特定地域生活排水処理事業	2,776万円	合計	431億9,320万円
水道事業	46億1,399万円	市民1人当たりの負債	71万5,332円
下水道事業	41億9,113万円		

特 別 会 計

会 計 名	予 算 額 (万円)	歳 入		歳 出	
		収入済額 (万円)	収入済率 (%)	支出済額 (万円)	支出済率 (%)
国民健康保険事業勘定	67億6,708	66億4,855	98.2	65億8,202	97.3
後期高齢者医療	11億9,122	11億9,002	99.9	11億5,968	97.4
介護保険事業勘定	68億7,649	67億4,097	98.0	64億9,414	94.4
介護老人保健施設	3億896	3億374	98.3	3億228	97.8
特定地域生活排水処理事業	2,094	2,086	99.6	1,905	91.0
三波川財産区	221	218	98.6	173	78.3

水 道 事 業 会 計

水道事業会計	収 入 (万円)			支 出 (万円)		
	科 目	予算額	収入済額	科 目	予算額	支出済額
	水道事業収益	15億489	14億9,393	水道事業費用	14億613	13億3,896
	営 業 収 益	12億2,264	12億5,030	営 業 費 用	13億2,288	12億7,616
	営業外収益	2億8,225	2億4,360	営業外費用	6,265	6,253
	特 別 利 益	0	3	特 別 損 失	60	27
資本的収入および支出	資本的収入	10億3,742	8億4,178	資本的支出	19億8,675	15億6,843
	企 業 債	10億3,320	8億3,890	建設改良費	15億7,506	11億8,674
	負 担 金	422	288	企業債償還金	3億8,169	3億8,169
				予 備 費	3,000	0



下 水 道 事 業 会 計



下水道事業会計	収 入 (万円)			支 出 (万円)		
	科 目	予算額	収入済額	科 目	予算額	支出済額
	下水道事業収益	7億750	7億905	下水道事業費用	6億1,770	6億1,232
	営 業 収 益	2億7,526	2億7,846	営 業 費 用	5億5,825	5億5,403
	営業外収益	4億3,224	4億3,052	営業外費用	5,840	5,827
	特 別 利 益	0	7	特 別 損 失	5	2
	資本的収入	5億167	4億9,303	予 備 費	100	0
	企 業 債	1億8,400	1億7,290	資本的支出	6億5,017	6億2,829
	負 担 金	897	1,144	建設改良費	3億2,867	3億715
	補 助 金	3億869	3億869	企業債償還金	3億2,114	3億2,114
	水洗化改造貸付金償還金	1	0	水洗化改造貸付金	36	0

国民健康保険鬼石病院事業会計

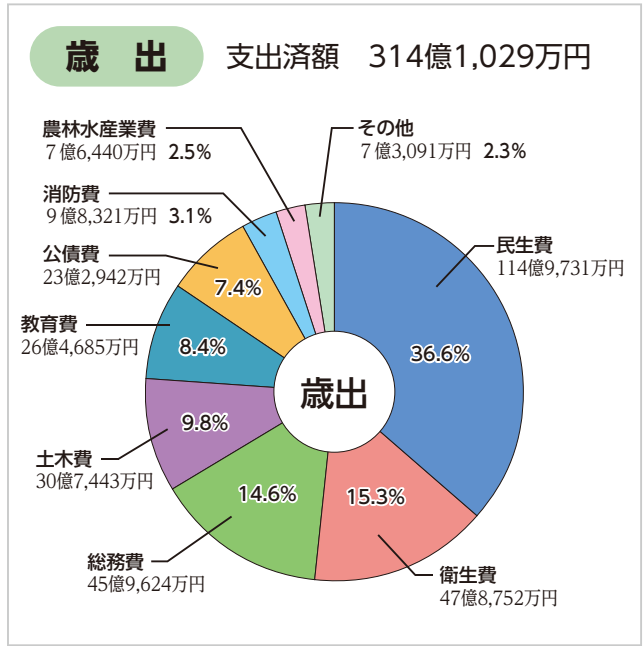
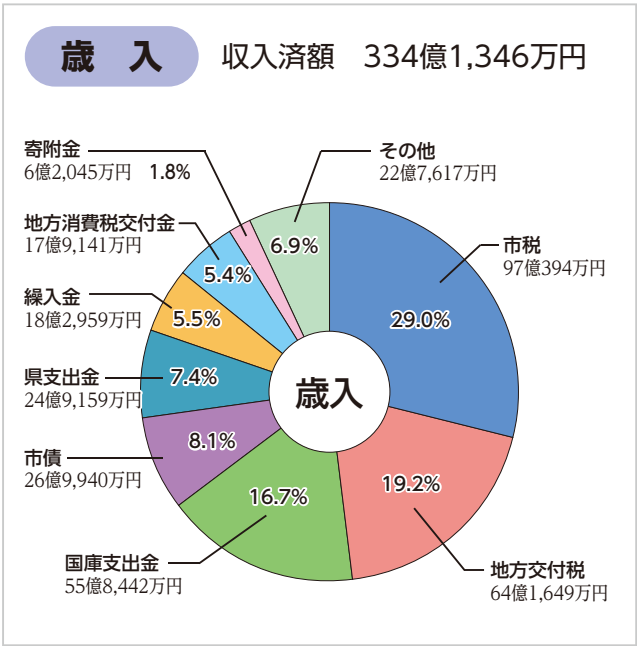
国民健康保険鬼石病院事業会計	収 入 (万円)			支 出 (万円)		
	科 目	予算額	収入済額	科 目	予算額	支出済額
	病院事業収益	13億1,198	13億842	病院事業費用	14億9,726	13億4,503
	医 業 収 益	9億4,368	9億4,383	医 業 費 用	14億3,385	12億8,965
	営業外収益	3億4,693	3億4,449	営業外費用	1,997	1,407
	特 別 利 益	1	0	特 別 損 失	50	0
	訪問看護ステーション収益	2,136	2,010	訪問看護ステーション費用	4,194	4,131
	資本的収入	7,514	7,514	予 備 費	100	0
	企 業 債	2,170	2,170	資本的支出	1億1,881	1億346
	他会計補助金	5,344	5,344	建設改良費	5,814	4,279
	固定資産売却代金	0	0	企業債償還金	6,067	6,067



令和7年度 決算概要

一般会計は、歳入決算額334億1,346万円、歳出決算額314億1,029万円で、翌年度に繰り越すべき財源6億6,099万円を差し引いた実質収支は13億4,218万円の黒字決算となりました。主な事業では、帯状疱疹ワクチン予防接種事業、災害用備品購入事業、複合施設建設事業、新火葬場建設事業など住環境整備による住みよさが持続するまちづくり、幹線道路等整備事業、企業誘致奨励事業、ららん藤岡花の交流館整備事業など高速交通・拠点性を活かした産業発展のま

ちづくり、有害鳥獣捕獲奨励金事業、圃場整備・農道整備事業、高山社跡保存整備事業など豊かな自然資源を活かした環境共生のまちづくり、多目的ホール改修事業、学校給食費無償化事業、ふるさと寄附金事業など地域を支える人と絆を育むまちづくりを実施しました。また、定額減税補足給付金の不足額給付事業や、物価高騰対応として水道料金の減免や小水道使用料の減免などの事業、市内小中学校体育館の空調設備設置に係る設計業務委託事業などを実施しました。



令和7年度に市民が負担した各種税金の内訳					
市民税	39億9,888万円	軽自動車税	2億5,811万円	入湯税	152万円
固定資産税	46億1,394万円	市たばこ税	4億5,210万円	都市計画税	3億7,939万円

令和7年度に市民1人あたりに使われたお金					
民生費	18万9,687円	土木費	5万723円	消防費	1万6,221円
衛生費	7万8,986円	公債費	3万8,432円	農林水産業費	1万2,611円
総務費	7万5,831円	教育費	4万3,669円	商工費	8,275円
				議会費・労働費など	3,784円



厚生労働省では「国民お一人お一人、『ねんきんネット』等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日(いいみらい)を「年金の日」としています。

ねんきんネットでは、パソコンやスマートフォンからいつでも自分の年金記録を確認できるほか、自分の年金記録からさまざまな条件を設定した上で、年金見込額の試算をすることもできます。また、マイナポータルと連携することで、国民年金保険料の口座振替申出などの電子申請や、e-Taxでの確定申告で利用可能な控除証明書などの電子データの取得ができます。

詳細は日本年金機構ホームページを確認してください。

国民年金の種類

日本国内に住む20歳以上60歳未満の全ての人が国民年金へ加入しなければなりません。被保険者は職業などにより3つに分類されます。

- ▶第1号被保険者…自営業・学生など
→保険料を自分で納める必要があります
- ▶第2号被保険者…会社員・公務員など(70歳未満)
→保険料は、給与天引きされます
- ▶第3号被保険者…第2号被保険者に扶養されている配偶者
→保険料を納める必要がありません。第2号被保険者の年金制度で負担します

保険料と納付方法

本年度の保険料は、月額1万7,920円です。

保険料の納付は、日本年金機構から送られた納付書により、金融機関・ゆうちょ銀行・コンビニエンスストアなどで納めます。その他、口座振替・クレジットカード・スマートフォン決済アプリ(AEON Pay・auPAY・d払い・PayB・PayPay・楽天ペイ)も利用できます。

【国民年金給付の種類(各要件があります)】

給付の種類	受給対象者など	年金額(年額)
老齢基礎年金	保険料を納めた期間(免除・猶予期間を含む)が10年以上ある人が、原則として65歳から受け取れます	▷84万7,300円▷昭和31年4月1日以前に生まれた人=84万4,900円 ※20～60歳の40年間、全ての保険料を納めた場合の年金額です
障害基礎年金	国民年金に加入中、20歳未満、保険者資格喪失後60～65歳未満の期間中に初診日がある人で、病気やけがで一定の障がいが残ったときに支給されます	▷1級障がい=105万9,125円▷1級障がいと昭和31年4月1日以前に生まれた人=105万6,125円▷2級障がい=84万7,300円▷2級障がいと昭和31年4月1日以前に生まれた人=84万4,900円
遺族基礎年金	国民年金の被保険者や被保険者であった人が死亡した場合、死亡した人に生計を維持されていた子どもか、子どものいる配偶者に支給されます ※18歳未満もしくは障がいのある20歳未満の子ども	▷子どもだけの場合=84万7,300円▷子どものいる配偶者の場合(子1人)=109万1,100円 ※子どもの人数に応じて年金額が変わります

保険料の納付が困難なときは

所得の減少や失業などで保険料の納付が困難なときは、申請により保険料が免除や猶予される制度があります。

便利でお得な口座振替

口座振替は納め忘れの心配がなくなるだけでなく、1カ月当たりの保険料が割引きされる「前納」や「早割」を選択することもできます。

【お得な振替方法】

振替方法	納付時期	本来の保険料	前納による保険料	割引額
2年前納 [※] (4月から翌々年3月分)	4月中	43万4,520円	41万7,150円	1万7,370円
1年前納 (4月から翌年3月分)	4月中	21万5,040円	21万530円	4,510円
6カ月前納 (4月から9月分) (10月から翌年3月分)	4月末 10月末	10万7,520円	10万6,300円	1,220円
当月末振替 (早割)	当月末	1万7,920円	1万7,860円	60円

※1万7,920円(令和8年度分)×12カ月=21万5,040円と1万8,290円(9年度分)×12カ月=21万9,480円の合計です

地方債

(各年度の決算額)

会 計 名	令和5年度	令和6年度	令和7年度
一般会計	220億1,942万円	220億1,674万円	224億8,206万円
介護老人保健施設	8,878万円	6,885万円	4,853万円
特定地域生活排水処理事業	4,019万円	3,516万円	3,005万円
水道事業	42億8,244万円	43億3,064万円	47億8,785万円
下水道事業	46億5,990万円	44億9,613万円	43億4,789万円
国民健康保険鬼石病院事業	3億9,259万円	4億756万円	3億6,859万円
一部事務組合(市負担分)	133億7,533万円	140億3,544万円	132億7,426万円
負債の合計	448億5,865万円	453億9,052万円	453億3,923万円
市民1人当たりの負債	72万3,048円	74万1,106円	74万8,024円

健全化判断比率などについて

健全化判断比率および資金不足比率は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいて算出されたものです。財政状況が悪化しその比率が一定の基準を超えた場合には、財政健全化計画や財政再生計画、経営健全化計画の策定が義務付けられています。

藤岡市の令和7年度決算における健全化判断比率および資金不足比率は、国が定める早期健全化基準および経営健全化基準を下回る結果となり、本市の財政状況および公営企業の経営状況が健全であることを示しています。

健全化判断比率

(単位：%)

比 率 名	比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	12.65	20.00
連結実質赤字比率	—	17.65	30.00
実質公債費比率	3.8	25.0	35.0
将来負担比率	—	350.0	

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は黒字のため「—」で表示しています

資金不足比率

(単位：%)

会 計 名	比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	
国民健康保険鬼石病院事業会計	—	
特定地域生活排水処理事業特別会計	—	

※各会計とも黒字のため「—」で表示しています

【参考】比率の概要

区 分	概 要
実質赤字比率	1年間の収入に対する一般会計などの赤字額の割合
連結実質赤字比率	1年間の収入に対する全ての会計の赤字額の割合
実質公債費比率	1年間の収入に対する一般会計などの支出のうち、公債費や公債費に準じる経費の割合
将来負担比率	1年間の収入に対する一般会計などが将来的に負担することになっている実質的な負債額(職員の退職金や地方債、特別会計等の地方債に対する繰出金など)の割合
資金不足比率	公営企業の事業規模に対する一般会計などの実質収支にあたる公営企業会計の資金不足の割合

まちなかキャンパスを開催します

群馬医療福祉大学の先生などを講師に招き、講座を開催します。

期日・講義名・講師・会場 下表のとおり 時間 午後2時～3時

対象 市内在住・在勤・在学の人 定員 各回先着順▷①～④=15人▷⑤=30人 受講料 無料
申し込み・問い合わせ

11月9日(月)から開催日の1週間前までにふじおか電子申請受付システムから申し込み
またはふじおか地域・大学連携会議事務局(地域づくり課内☎④2211)へ



	期日	講義名・講師	会場
①	12月1日(火)	「自分への思いやりーセルフ・コンパッションを体験してみようー」 浅井 陵さん(群馬医療福祉大学助教)	地域づくりセンター藤岡
②	12月15日(火)	「認知症を予防してところを豊かにする回想法をやってみよう」 栗原 淳子さん(群馬医療福祉大学講師)	
③	令和9年1月15日(金)	「急いで！目の前の人を助けるために」 中山 洋子さん(群馬医療福祉大学講師)	
④	令和9年2月1日(月)	「災害時の不安から子どもを守る」 原田 和美さん(群馬医療福祉大学講師)	
⑤	令和9年2月19日(金)	「藤岡市地域おこし協力隊の全貌」 河村 和紀さん(地域おこし協力隊)	群馬医療福祉大学 藤岡キャンパス

藤岡市障害者計画・藤岡市障害福祉計画・藤岡市障害児福祉計画(案) への意見を募集します

障がいのある人のための施策に関する基本的な計画である「藤岡市障害者計画」と、障害福祉サービスなどの提供に関する体制づくりやサービス確保のための取り組みについての計画である「藤岡市障害福祉計画」・「藤岡市障害児福祉計画」を策定します。

この計画の素案に対し、パブリックコメント手続きにより意見を募集します。

閲覧および意見書提出期間 11月16日(月)～12月25日(金)午前8時30分～午後5時15分

閲覧場所 市役所市政情報コーナー、鬼石総合支所鬼石振興課、市ホームページ

意見書を提出できる人 市内在住・在勤・在学の人、市内に事務所・事業所を有する法人・個人、その他利害関係を有する人

その他 提出された意見を考慮して各計画を策定します。意見の概要とその意見に対する市の考え方は、個人情報を除いて公開します。なお、個々の意見に直接回答はしません

提出方法 任意の様式に意見・住所・氏名・電話番号を記入して、直接または郵送・ファクス・メールいずれかの方法で福祉課(〒375-8601(住所記載不要)FAX ②5592 ①hukushi2@city.fujioka.gunma.jp)へ

問い合わせ 福祉課(☎④2384)

Public Comment

糸井丈之さんから 寄付をいただきました



10月16日、糸井丈之さん(糸井ホールディングス・糸井商事株式会社代表取締役社長)から寄付をいただきました。いただいた寄付金は、寄付者の意向を踏まえて、eスポーツによる地域の活性化や多様な学びの環境づくりに活用します。

問い合わせ 企画課(☎④2428)

100歳のお誕生日 おめでとうございます 市長から表彰状が贈られました



こばやし
小林 トミエさん
(9月25日生まれ・篠塚)

市有地を売却します



市有地を一般競争入札で売却します。入札には、資格要件を備えている個人・法人誰でも参加できます。事前に申し込みをしてください。

問い合わせ 財政課(☎④2213)

売却地 藤岡市藤岡1907番1

地目 宅地

公簿面積 2,667.88㎡

予定価格 6,394万5,271円

その他 詳細は財政課で配布している案内書または市ホームページを確認してください

申し込み 12月11日(金)までに申込書を直接財政課へ



市長 コラム



地域の皆さんの声に寄り添い課題解決に向けて一歩ずつ

先月28日をもって、8地区全てのまちづくり懇談会が終了しました。区長・区長代理の皆さんからは、地域が抱える切実な声を数多く届けていただきました。暮らしに直結する要望や課題に向き合い、地域の最前線で人々の思いに寄り添いながら、地道な活動を積み重ねていただいている区長・区長代理の皆さんの存在の大きさを、改めて強く実感しています。

いただいた意見や要望は、地域の暮らしをより良くしていくための大切な声です。担当部署だけでなく、全ての部長で共有し、市として真摯に受け止めています。すぐに答えを出せない課題にも真剣に向き合い、必要に応じて関係機関にも働きかけながら、小さな一歩でも解決につながられるよう責任をもって全力で取り組みます。

イベント

市民菊花大会



丹精込めて育てられた200点以上の色鮮やかな菊が展示されます。

日時 11月15日(日)までの午前10時～午後6時(最終日は午後3時まで)

会場 ららん藤岡花の交流館
問い合わせ 市観光協会事務局(商業観光課内) ☎02317)

藤岡地区子どもまつり

体験型イベントが盛りだくさんです。

日時 12月5日(土)午前10時～正午
会場 地域づくりセンター藤岡
内容 餅つき体験・ミニ電車など

参加料 無料

その他 藤岡地区以外の人も参加できます

問い合わせ 地域づくりセンター藤岡 ☎020534

高山社跡をモチーフとした芸術作品の展覧会

日時 11月21日(土)午後1時～27日(金)正午

会場 ららん藤岡花の交流館
内容 高山社跡や絹文化をモチーフとして創作された芸術作品の展示

入場料 無料
問い合わせ 文化財保護課 ☎0235997

郷土芸能鑑賞会



市の郷土芸能が鑑賞できます。

日時 11月15日(日)午後1時
会場 みかぼみらい館
出演 本郷下郷太々神楽保存

会・白石飯玉神社太々神楽保存会・森獅子舞保存会・神田獅子舞保存会・鷹匠町祭囃子保存会・鬼石祭囃子保存会

入場料 無料
問い合わせ 文化財保護課 ☎0235997

鉄道模型展示会

鉄道模型ジオラマ工作教室の生徒や鉄道模型愛好会による力作を展示します。

日時 11月22日(日)午前10時～午後3時

会場 総合学習センター体育館
入場料 無料
問い合わせ 生涯学習課 ☎026888

国際交流パーティー2026

外国人や会員との交流を通して、異文化に対する理解を深めましょう。

日時 12月5日(土)午後6時～8時30分

会場 藤岡商工会議所
内容 ダンス・歌・抽選会など
参加料 2000円

申し込み・問い合わせ 市国際交流協会事務局(企画課内) ☎024228へ

人権ポスター展示会

市内小中学校の児童生徒から応募のあった学校代表作品127点を展示します。

日時 11月18日(水)～29日(日)午前9時～午後9時

会場 総合学習センター北棟
問い合わせ 生涯学習課 ☎026888

人権講演会

日時 12月16日(水)▽受け付け11午後1時30分▽表彰式11午後2時15分▽講演会11午後2時40分

会場 みかぼみらい館
内容 ▽人権啓発パネル展示▽小中学生人権ポスター入賞作品展示▽小中学生人権標語・作文・ポスター表彰式▽人権作文最優秀者の朗読▽人権講演会(演題「インターネット上の誹謗中傷」正義を振りかざす「極端な人」の正体)▽講師 山口真一さん(国際大学グローバル・コミュニケーション・センター教授)
入場料 無料
問い合わせ 生涯学習課 ☎026888

みらいオーケストラ定期演奏会

日時 12月6日(日)午後2時開演(午後1時30分開場)

会場 複合施設ふじまる

曲目 クラリネットコンチェルトK622第1楽章・人生のメリーゴーランドなど

入場料 無料(予約不要)
問い合わせ 藤岡地方ユネスコ協会事務局(生涯学習課内) ☎02228

食べて巡ってふじおかお菓子散歩



歴史と魅力のある藤岡地区のお菓子を食べ歩きましょう。

日時 11月16日(月)午前10時～12月15日(火)各店舗閉店時間

会場 地域づくりセンター藤岡・藤岡地区内の指定店舗
内容 地域づくりセンター藤岡で配布するスタンプカード

を指定店舗へ提示すると、無料のお菓子・スタンプがもらえます。

スタンプを一定数集めると、各種景品が当たるカプセルトイマシンを回せます
対象 市内在住・在勤・在学の人
定員 200人(先着順)
※スタンプカードの配布は1家族2枚まで

参加料 500円
その他 指定店舗については、市ホームページを確認してください



問い合わせ 地域づくりセンター藤岡 ☎020534

図書館情報

問 ☎021669

ゆる筆文字己書体験会

書道とはひと味違う「ゆる筆文字」。年賀状にも活用できます。

日時 12月11日(金)午前10時～11時30分

会場 複合施設ふじまる
定員 8人(先着順)

申し込み 11月17日(火)から図書館へ

あかちゃんといっしょのおはなし会



親子で一緒に絵本や紙芝居の読み聞かせ、手遊びを楽しみます。

日時 11月25日(水)午前10時30分～11時

会場 複合施設ふじまる

おたまじゃくしおはなしの会

絵本や紙芝居の読み聞かせをします。

日時 11月14日・28日の土曜日午後2時

会場 図書館

「睡眠」を学び、整える講演会

心身の健康状態に大きく影響する睡眠。睡眠の重要性や良質な睡眠のためにできるこ

とを学びます。

日時 11月23日(祝)午後2時～3時

会場 複合施設ふじまる

講師 岸哲文さん(東京大学大学院准教授)

定員 100人程度(先着順)
申し込み 当日直接会場へ

クリスマスキャンドルヨガ



日時 12月13日(日)午後6時～7時

会場 複合施設ふじまる

講師 中山のぞみさん(ヨガインストラクター)

定員 50人程度(抽選)

持ってくる物 ヨガマット・タオル・ふた付きの飲み物・動きやすい服装

申し込み 11月10日(火)～17日(火)にふじおか電子申請受付システムから

申し込みまたは直接図書館へ

繭クラフト講座

来年の干支であるひつじの飾り物を作ります。

日時 12月9日(水)午後1時30分～4時

会場 複合施設ふじまる

講師 宮寺清江さん(繭クラフト講師)

定員 10人(先着順)

申し込み 11月17日(火)から図書館へ

ぬいぐるみの おとまり会



日時 11月29日(日)午後3時～4時

会場 図書館

内容 ぬいぐるみと一緒に写真撮影、読み聞かせ

定員 10人(抽選)

その他 イベント終了後、ぬいぐるみを一定期間預かります
申し込み 11月10日(火)～15日

スポーツ 問 ☎8213

武術太極拳競技大会



日時 12月13日(日)午前9時30分開会式

会場 総合学習センター体育館

種目 個人競技の部・集団競技の部

対象 市太極拳協会加盟団体および愛好団体・愛好者

参加料 1種目500円

申し込み 11月25日(水)までに参加料を持ってスポーツ課へ

市民綱引大会

日時 令和9年1月24日(日)午前10時競技開始

問い合わせ スポーツ課(☎8213)

上州藤岡蚕マラソン・市民駅伝 交通規制のお知らせ

第15回上州藤岡蚕マラソン開催に伴い、下図区間が通行止めとなります。
※当日陸上競技場、コミュニティ・センターやすらは大会関係者以外の車の出入りができません。

規制日時 11月29日(日)午前9時20分～午後1時



市民駅伝大会実施に伴い、下図区間が通行止めとなります。

規制日時 12月13日(日)午前9時～正午



対象 市内在住・在勤で50歳以上の者

定員 70人(先着順)

参加料 2000円(スポーツ保険料他)

申し込み 11月9日(月)～24日(火)に参加料を持ってスポーツ課へ

市民スケート教室



日時 令和9年1月16日(土)午前8時20分市役所集合～午後3時30分帰着予定

会場 ALSOKぐんま総合スポーツセンター(前橋市関根町)

内容 初心者を対象としたスケート技術の指導

対象 市内在住・在勤・在学の人(未就学児は保護者同伴)

定員 30人(先着順)

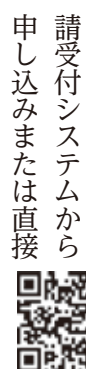
参加料 ▽一般12500円
▽高校生以下12000円(貸

靴料・保険料などを含む)

その他 帽子・手袋などを用意し、スケートのできる服装で参加してください

申し込み 11月9日(月)～25日(水)にふじおか電子申請受付システムから

申し込みまたは直接スポーツ課へ



家庭婦人 バレーボール大会

日時 12月6日(日)午前8時45分開会式

会場 市民体育館

種目 9人制(家庭婦人)

対象 市内在住の既婚者および30歳以上の女性で編成されたチーム

参加料 1チーム3000円

その他 参加チームは参加料を持って、11月17日(火)午後7時から総合学習センター教育庁舎で行われる代表者会議に出席してください

申し込み 11月13日(金)までにふじおか電子申請受付システムから申し込みまたは電話でスポーツ課へ



新体操演技発表会



日時 12月20日(日)午前10時30分
受付付け、午前11時開会式
会場 市民体育館
種目 個人演技の部・集団演技の部
参加料 無料
申し込み 11月27日(金)までにスポーツ課へ



ひきこもりの家族を支える講演会

ひきこもり当事者の家族が、自分自身の心も大切にしながら本人と関わっていくためのヒントを伝えます。
日時 11月26日(木)午後2時～3時30分
会場 総合学習センター南棟
内容 ひきこもり当事者に関

会場 みかばみらい館
演題 お口から始めるアンチエイジング予防
講師 安彦善裕さん(北海道医療大学歯学部教授)
入場料 無料(予約不要)
問い合わせ 多野藤岡地域リハビリ研究会事務局(藤岡総合病院内 ☎23311)
藤岡ピアサロン

こころの病気を抱えている人やひきこもりがちな人が集まり、ピアサポーターの体験談を聞いたり、悩みを共有することで回復を促すサロンです。グループトークを楽しみましょう。
日時 12月1日(火)午後1時30分～3時
会場 障害者支援センターきらら
内容 ピアサポーターの体験談の紹介・ショートケーキ作

世界エイズデー



12月1日は世界エイズデーです。エイズのまん延防止と感染者に対する差別や偏見の解消を目的に制定されました。これに合わせて、藤岡保健福祉事務所ではエイズの相談・検査の予約枠を拡大して実施します。

り・グループトーク・交流
対象 市内在住でこころの病気を抱えている人やひきこもりがちな人とその家族、支援者、ピア活動に興味のある人
定員 30人(先着順)
参加料 無料
持ってくる物 上履き
その他 駐車場に限りがあるため、乗り合わせでの来場および満車の場合は詰め込み駐車に協力してください
申し込み・問い合わせ 11月20日(金)までに社会福祉法人明清会就労継続支援B型マザーリーフ(☎258240)・福祉課(☎402384)へ

成人健康相談



日時 11月20日(金)午後1時～4時(要予約)
会場 子育て・健康センター
内容 ▽健康や栄養・薬についての相談会▽血管年齢測定

手話をやってみよう(第92回)

手話は音声言語と異なり、手指や体の動き、表情を使って視覚的に表現する言語です。手話が身近な言語となるよう、皆さんもやってみましょう。今月は「雪」を紹介します。

【雪】



両手の親指と人さし指で輪を作り、顔の辺りから上から下へ向かってひらと揺らしながら降ろす。

問い合わせ 福祉課(☎402384)

日時 11月30日(月)午前9時30分～10時30分受け付け
会場 藤岡保健福祉事務所
検査内容 HIV(エイズ)・梅毒・淋菌・クラミジア・B型肝炎・C型肝炎
検査料 無料
その他 ▽検査は完全予約制で、匿名で受けられます▽通常のエイズ検査は、原則水曜日の午前9時30分～10時30分に実施しています

地域リハビリ研究会いきいき介護予防講演会

申し込み 下記2次元コードから申し込みまたは電話で藤岡保健福祉事務所へ
問い合わせ 藤岡保健福祉事務所(☎221420)・健康づくり課(☎507801)
日時 12月3日(木)午後2時～4時(午後1時受け付け)

▽体組成測定など
持ってくる物 健診結果票・健康手帳・お薬手帳など相談対象者の健康状態が分かる物
その他 ▽相談は家族など本人以外でも受け付けます▽ペースメーカー利用者は体組成測定を行えません
問い合わせ 健康づくり課(☎507801)

計量強調月間



経済産業省では、現行の計量法が施行された11月1日を「計量記念日」、11月を「計量強調月間」と定めています。県計量検定所では、家庭の体重計や料理用はかりなどの精度確認の依頼や、計量についての相談を受け付けています。

粗大ごみ有料回収



日時 月々金曜日(祝日・年末年始を除く)午前8時30分～午後5時15分
会場 県計量検定所(前橋市下大島町)
相談方法 来所または電話
問い合わせ 県計量検定所(☎027・263・2436)・商業観光課(☎402318)
収集日 12月7日・14日・21日・28日の月曜日午後(各日先着5人)
収集品目 家具・自転車など
収集制限 各家庭4点以内
料金 1kg当たり33円(消費税込み)
その他 収集日当日に収集する品を玄関先に出してください
申し込み・問い合わせ 11月24日(火)午前8時30分から電話で清掃センター(☎238305)へ

群馬県最低賃金の改訂

群馬県最低賃金(地域別最低賃金)は、時間額1063円から1120円に改正され、10月3日から発効されています。

群馬県最低賃金は、県内の事業場で働く全ての労働者とその使用者に適用されます。なお、特定の製造業(産業別)には、群馬県最低賃金とは別に特定最低賃金が定められています。詳しくは、群馬労働局または県内の労働基準監督署へ問い合わせてください。
問い合わせ 群馬労働局(☎027・896・4737)・藤岡労働基準監督署(☎221418)・商業観光課(☎402318)

トラクターなどの登録



農耕作業用のトラクターや工場で使用するフォークリフトは小型特殊自動車と呼ばれ、軽自動車税の対象となるため市への登録(標識の交付申請)が必要です。公道を走らない場合も登録が必要なので、標識の付いていない車両を持っている人は申請をしてください。

規格 下表のとおり

申請に必要な物 ▽販売店で購入した場合 ▽販売証明書 ▽個人から譲り受けた場合 ▽譲渡証明書(旧所有者の住所・氏名の署名、車名、排気量、車台番号の記載があるもの) ▽共通車台番号の分かる書類(石刷りなど)、本人確認ができるもの(運転免許証など)

小型特殊自動車の規格

車両の種類	サイズ	最高速度	税額
農耕作業用自動車(トラクター、コンバインなど)	制限なし	時速35km未満	2,400円
その他の特殊自動車(フォークリフトなど)	長さ4.7m以下 幅1.7m以下 高さ2.8m以下	時速15km以下	5,900円

申請・問い合わせ
④2803へ 税務課 ☎

11月2日(月)から年末資金の取り扱いが始まります。
融資対象 市内に事業所を有

中小企業季節資金

戦没者追悼式



終戦から81年という長い年月が過ぎました。戦争の悲惨さを後世に伝えるとともに、犠牲になった戦没者に哀悼の意を表すため、追悼式を行います。

日時 11月14日(土)午前10時
会場 複合施設ふじまる
問い合わせ 福祉課(☎④2297)

教育長表彰の該当者は申請を



市教育委員会では、毎年2月に、芸術・文化・スポーツなど、学校教育や社会教育において功績のあった個人を教育長が表彰し、栄誉をたたえています。

表彰日 令和9年2月1日(月)

会場 みかぼみらい館

対象 ▽市内在住・在勤・在学

の個人で、学芸・スポーツなど幅広く教育活動全般にわたり、他の児童生徒・市民の模範となる成績をあげた人表彰者基準などがあります(▽前記に準じる指導者)

その他 ▽学校やその他団体に所属している人は各所属団体を通じて申請してください

▽委員会において表彰者を決定します
申し込み・問い合わせ 11月30日(月)までに教育総務課(☎⑤8211)へ

青少年相談の臨時休止
教育庁舎の電気工事に伴う停電により、青少年センターで行っている青少年相談を休止します。
相談の対象は青少年、青少年の保護者(関係者)などで、さまざまに相談に応じています。相談方法などの詳細は、27ページを確認してください。
休止期日 11月15日(日)
問い合わせ 青少年センター(☎④4150)

決算説明会
青色申告決算書の作成方法の説明会を開催します。
日時・会場 左表のとおり
その他 説明会で使用する資料は当日配布します
申し込み 電話で藤岡税務署へ
問い合わせ 藤岡税務署(☎②0973)・税務課(☎④2231)

宝くじの助成金で自治会の備品整備を実施しました

(公財)群馬県市町村振興協会は、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの収益金を財源に自治会などへの助成事業を行っています。

この助成を受けて、今年度は鬼石地区区長会が折りたたみイス・防犯灯などの備品整備と公会堂照明器具交換を行いました。

問い合わせ 地域づくり課(☎④2211)

自治会名	整備を行った公会堂など	備品名など
第71区	上町コミュニティセンター 三杉町コミュニティセンター 鬼石地区内	折りたたみイス、公会堂照明器具交換、防犯灯(電柱取付)
第72区	仲町コミュニティセンター 本町コミュニティセンター	ウォシュレット、公会堂照明器具交換
第73区	諏訪コミュニティセンター	公会堂照明器具交換
第74区	八塩公会堂 宇塩山村活性化センター 鬼石地区内	発電機、公会堂照明器具交換、消火栓用消防ホース・ホース格納箱B型 脚付
第75区	平公民館	公会堂照明器具交換
第76区	三波川第2コミュニティセンター	公会堂照明器具交換
第77区	三波川第3コミュニティセンター	公会堂照明器具交換
第78区	譲原集会所	発電機
第79区	保美濃山コミュニティセンター 鬼石地区内	公会堂照明器具交換、防犯灯(電柱取付)
第80区	法久集会所	和太鼓ケースなど



第71区に整備した防犯灯



第74区に整備した消火栓用消防ホース・ホース格納箱B型 脚付



第78区に整備した発電機

決算説明会日時・会場

対象	期日	時間	会場	予約締め切り
事業所得者など (営業所得・不動産所得)	12月11日(金)	午後1時30分～3時30分	神流町商工会館	12月4日(金)午後5時
	12月14日(月)		藤岡税務署	12月7日(月)午後5時
農業所得者	12月16日(水)		J Aたのふじ本店	12月9日(水)午後5時

記念グッズを交換する
新井市長と岸市長



インフルエンザについて
インフルエンザは、インフル
ルエンザウイルスに感染する
ことで起こる病気です。日本
では、例年12月～3月頃が流
行のシーズンとされています。
主な症状は、38度以上の発熱、
頭痛・関節痛・筋肉痛など、
全身に現れる症状です。また、
風邪と同じようにのどの痛み・
鼻水・咳などの症状が見られ

発熱や咳などが出た場合
発熱や咳などの症状がある
ときは、周囲への感染を広げ
ないためにも、次のことを心
掛けましょう。
▽早めに医療機関を受診しま

市では、65歳以上の人を対
象に、インフルエンザ予防接
種費用の一部を公費で負担し
ています。
実施医療機関・実施期間・
費用などの詳細は、広報ふじ
おか9月号を確認してくださ
い。

姉妹都市提携40周年記念

藤岡市と羽咋市が記念グッズを交換

姉妹都市提携 40 周年を迎えたことを記念
し、両市で制作した記念グッズを交換しまし
た。今回の記念グッズには、これまでの交流
への感謝と、これからも末永く交流を続けて
いきたいという願いが込められています。

「やよいひめさん」と「のときー」をモ
チーフにした記念グッズは、両市の特色が感
じられるものとなりました。交換の際には、
両市長が記念グッズを手渡し、これまでの交
流を振り返るとともに、今後の交流と両市の
発展を願いました。

両市は 40 年にわたり築いてきた絆を未来
へつないでいきます。互いの魅力を知り、支
え合いながら交流をさらに深めていきます。



冬の感染症予防について

健康づくり課（☎57801）

空気が乾燥し気温が下がる
冬は、風邪・インフルエンザ・
感染性胃腸炎など、さまざま
な感染症が流行しやすい季節
です。感染症を予防するため
の基本は、「手洗い」「咳エ
チケット」「換気」です。
また、十分な休養とバラン
スの取れた食事を心掛け、日
頃から抵抗力を高めておくこ
とも大切です。

子どもはまれに急性脳症を、
高齢者・免疫力が低下してい
る人は肺炎を引き起こすこと
があり、重症化する場合があ
ります。
予防には前述した方法のほ
か、室内を適度な湿度（50
60％）に保つことや、人混み
や繁華街への外出を控えるこ
となどが有効とされています。
また、インフルエンザワク
チンの接種には、感染後の発
症可能性の低減や、発症した
場合の重症化を防ぐ効果が期
待されます。

しょう。受診する際は、事前
に医療機関へ連絡し、指示を
受けてから受診してください。
マスクを着用するなど、感染
防止対策を徹底しましょう
▽咳やくしゃみなどの症状が
あるときは、咳エチケットを
心掛けましょう
▽受診後は、医師の指示に従
いましょう。薬を正しく服用
し、十分な休養を取ることが
大切です
▽人混みや繁華街への外出は
控えましょう。無理をして学
校や職場などへ行かないよう
にしましょう

美土里小学校

～心をつなぐダンス！6年生が導く「いじめゼロ」の輪～

美土里小学校では、人権教育の一環として、児童
の主体性や絆を育む「たてわり活動」を大切にしてい
ます。学年を超えて交流を重ねることで、さまざま
な行事での団結力にもつながっています。

運動会では、今年度も6年生がリーダーとなり、
団別のダンスを考えました。当日までの練習では、
6年生が下級生一人一人に「笑顔」で優しく丁寧に
ステップを教える姿が見られました。校内には明る
い「あいさつ」が広がり、活気が溢れる「学び」につ
ながっています。

この活動の根底にあるのは、「誰一人取り残さな
い」、「いじめゼロ」を目指す温かい学校づくりです。
異なる学年の児童が、お互いを認め合い、支え合い
ながら一つの作品を作り上げていく中で「やる気」



団別ダンス練習の様子

と「思いやり」の心を育み、豊かな人権感覚を身に付
けています。

美土里小学校が掲げる、学び・笑顔・やる気・思
いやり・あいさつの「5つのいっぱい運動」を胸に、
「みどりっこ」はこれからも心をつなぐ輝き続けます。

問い合わせ 学校教育課（☎58212）
美土里小学校（☎2545）

ごみを減らす・分ける・生かす

— 安心して生活できる環境を次世代へ —

第8回 廃食油とスプレー缶などの捨て方

廃食油とスプレー缶・カセットボンベは、どちらも捨て方に関する問い合わせが多い品目です。
正しく分別して出すことで、資源の有効活用や安全なごみ処理につながります。身近なごみだから
こそ一人一人がルールを守り、適切な分別とごみ出しを心掛け、安全なごみ処理とリサイクルに協
力してください。

◆廃食油の出し方

家庭で使用した天ぷら油などの植物性油は、資源ごみとして収集しています。
空のペットボトルに油を入れ、こぼれないようにふたをしっかりと閉め、「不燃
ごみ・古紙・PET・有害ごみ」の収集日に収集所の赤いカゴに出してください。
なお、豚油・牛脂・鉱物油などは収集の対象外です。



◆スプレー缶・カセットボンベの出し方

スプレー缶・カセットボンベは、ガスが残っていると清掃センターでの作業
中の爆発事故につながる恐れがあり、大変危険です。必ず中身を「完全に使い
切って」から「穴を開けずに」、そのまま有害ごみとして収集所の赤いカゴに出
してください。



＜知ってもらいたい「ごみ」のこと＞

ごみ収集所は、それぞれの区で管理しています。皆さんが気持ち良く利用できるよう、生活
環境の保全に協力してください。「決められた収集所に・決められた時間に・決められた物
を出す」というルールを守り、他の地区の収集所にごみを出すことはやめましょう。

問い合わせ 清掃センター（☎38305）

- 会場：子育て・健康センター
- 問い合わせ：子育て応援課(☎07805)

項目	期日・受付開始時間	対象年齢・内容
両親学級 ※要予約	5日(土) 午前9時20分	もくよく 沐浴・妊婦体験など
ママサロン ※要予約	21日(月) 午前9時50分	マタニティピラティス など
股関節検診	8日(火) 午後1時15分	令和8年9月生まれ
4カ月児健康診査	22日(火) 午後1時15分	令和8年8月生まれ
離乳食教室 ※要予約	8日(火) 午前10時	令和8年7月生まれ
育児相談 ※要予約	2日(水) 午後1時	乳幼児の発育発達相談 など
すこやか教室・ ブックスタート	9日(水) 午前9時30分	令和8年5月生まれ
1歳児健康診査	9日(水) 午後1時15分	令和7年12月生まれ ※フッ素塗布券配布
1歳6カ月児 健康診査	24日(木) 午後1時15分	令和7年5月生まれ
わくわく相談 (2歳児相談)	11日(金) 午前9時45分	令和6年8月生まれ
3歳児健康診査	17日(木) 午後1時	令和5年8月生まれ
5歳児健康診査	1日(火)・2日(水) 午前8時50分	令和3年12月生まれ ※集団遊びがあります

こども医療電話相談 ☎ #8000

休日や夜間に子どもの体調変化について対処方法などの相談ができます。

【受付時間】 月～土曜日/午後6時～翌朝午前8時
日曜日・祝日・年末年始/午前8時～翌朝午前8時(24時間)

子育てSTYLE

デジタル機器の使い方

Q スマートフォンやタブレットを使わせる
ときに気を付けることはありますか？

A 子どもを静かに遊ばせたいとき、スマートフォンなどを利用する家庭も多いのではないのでしょうか。スマートフォンなどは便利な道具である一方、長時間使用することで子どもの言葉や社会性、視力などの発達に影響を及ぼす可能性があります。特に言葉や視力の発達が著しい2歳未満の子どもには、画面を見せないことが望ましいとされています。子どもが夢中になれるおもちゃや絵本などを活用してみましょう。2歳を過ぎた子どもに使用させる場合は、1日1時間以内を目安に、家庭で使用時間のルールを決めておくこととよいでしょう。タイマーを使うと、時間の経過を目や耳で理解し、子ども自身も時間を守りやすくなります。

スマートフォンなどに頼りたくなる場面をあらかじめ想定し、対処法を決めておくことで、大人もルールを続けやすくなります。画面との距離や姿勢にも気を配り、就寝前は使用を避けましょう。使用後は、会話や手遊び、外遊びなど五感を使ったさまざまな体験を楽しみながら、子どもとの触れ合いを大切にしましょう。

地域づくり
の便り

日野地区

地域を挙げて日野小学校の
最後を盛り上げました！

問い合わせ 地域づくり課(☎02211)

日野地区地域づくり協議会では、地域住民同士が意見交換を行い、地域の活性化や地域コミュニティの維持強化に向けた活動に取り組んでいます。今回は令和7年度末で閉校を迎えた日野小学校を舞台に、地域の皆さんの思いから生まれた心温まるイベントをご紹介します。

日野小学校の閉校が決まってから、地域から学校がなくなるのは寂しいという声が、住民から協議会に多数寄せられました。そこで、長年地域とともに歩んできた学校の最後を子どもたちと一緒に盛り上げるために、7年度に「日野小学校閉校関連イベント実行委員会」を立ち上げ、毎月意見を交わしながら企画を検討し、2つの事業を実施しました。

マグカップの制作

12月には、地域の陶芸工房の協力のもと、閉校式で贈呈される記念品のマグカップを日野小学校の児童が自らの手で制作しました。慣れない手つきで電動ろくろを使いながら、自分だけのマグカップを作り上げました。完成したマグカップには、それぞれの個性や思いが込められ、閉校を迎える子どもたちにとっ

て、心に残る大切な記念品となりました。

日野小学校閉校記念イベント

1月には、閉校記念イベント「ありがとう、日野小～もちつきで思い出づくり～」を開催しました。つきたてのお餅の配布をはじめ、やよいひめのいちご大福作りや、地区内の廃校に残されていた品々を集めて展示するなど、幅広い世代が楽しめる催しを行いました。当日は多くの人が来場し、日野小学校の最後に花を添えることができました。今後も、地域の皆さんの声に耳を傾け、地域の絆を育む活動に取り組みます。



餅つきを楽しむ児童

集まれ！

ふじおかキッズ



すぎた はるか
杉田 遥香ちゃん
(0歳8カ月)

いつもニコニコはるかちゃん！大好きだよ♡



おりも あすみ
折茂 愛澄美ちゃん
(3歳1カ月)

歌とダンスが上手な愛澄美ちゃん！これからも元気に育ってね！



おりも みさき
折茂 美幸希ちゃん
(1歳1カ月)

好奇心旺盛な可愛い妹。これからも元気に大きくなってね！

- 対象 市内在住の4歳未満(受付時点)で過去に掲載のない子ども
- 応募方法 ①右記2次元コードから応募②任意の用紙に保護者の氏名・住所・電話番号・子どもの名前(ふりがな)・生年月日・子どもへのメッセージ(32字以内)を明記し、子どもの写真1枚を郵送・メール・持参のいずれかの方法
- 応募先 秘書課広報広聴係(☎02208) hisyo@city.fujioka.gunma.jp



本との出会い

図書館司書がセレクトした
新刊情報

開館時間 午前9時～午後9時
休館日 月曜日(祝日の場合は翌日)
問い合わせ 図書館(☎01669)
※電子図書館も利用してください



したう



著者▷小野寺 史宜

千葉県の中企業こだまを舞台に、社員・社長の息子・社長一家の飼犬の目線から、本当に大切な人を慕うということとはどのような感情なのかを切々と描いた連作短編集。

ハンカチ王子と呼ばれて



著者▷石田 雄太

引き分け再試合となった夏の甲子園決勝の伝説試合から20年。プロ野球のユニフォームを脱いだ今、斎藤佑樹が語る、栄光・苦悩・葛藤の現役生活の全て。

この家に生まれたことが失敗だった？



著者▷群 ようこ

幸福感を感じる事が難しい家庭に育ち、家族との確執や幾多の経験を時に重く、時に軽やかに書き続けてきた今年72歳を迎える著者による自伝風エッセイ。

12月の休日当番医

診療時間は原則午前9時～午後6時 歯科医院は午前9時～正午
※急な変更が発生する場合があります。必ず連絡の上、受診してください

日	医療機関			産婦人科	歯科
6日(日)	秋山医院 小林・☎②8315	すぎやまメディカルクリニック 下大塚・☎②01666	しのめクリニック 中栗須・☎②8851	藤岡総合病院 中栗須・☎②2311	江原歯科クリニック 高崎市吉井町・☎027・387・1837
13日(日)	篠塚病院 篠塚・☎③9261	斎藤医院 緑町・☎②0765	中田医院 旭町・☎②0385		遠藤歯科医院 2丁目・☎②40013
20日(日)	光本病院 本郷・☎②41234	中島整形外科クリニック 芦田町・☎②41777	光本病院 本郷・☎②41234		大竹歯科医院 6丁目・☎②0297
27日(日)	鬼石病院 鬼石・☎⑤3121	やまうち内科 2丁目・☎②45792	根岸産婦人科小児科医院 中栗須・☎②41111		リオ歯科クリニカ 立石・☎②46230
29日(火)	くすの木病院 旭町・☎②43111	アイリス診療所 森・☎②2542			清水歯科医院 上栗須・☎②6655
30日(水)	栗原胃腸科外科医院 神田・☎④02299	田原内科クリニック 相生町・☎③2552	飯田整形外科医院 篠塚・☎②5770	藤岡総合病院 中栗須・☎②2311	中島歯科医院 6丁目・☎②41135
31日(木)	篠塚病院 篠塚・☎③9261	さわだ医院 岡之郷・☎④1888	よしだ内科クリニック 白石・☎⑤8958		神流町歯科診療所 神流町・☎⑤72019

☎救急テレホンサービス（☎③6699） 緊急に対応できる医療機関を24時間案内します

困ったときの12月の無料相談

日常生活に関する悩み事、困り事の相談を無料で受けます。相談員は各分野の専門家で、秘密は厳守します。

相談	日時	会場	予約	問い合わせ
法律相談	3日(木)・10日(木)・18日(金) 午後1時～4時	市役所本庁舎	下記期日から電話またはふじおか電子申請受付システムで予約(年度内に1回まで) ▷3日=11月19日(木) ▷10日=11月26日(木) ▷18日=12月4日(金)	地域づくり課 (☎④02211) 
行政相談	9日(水)・16日(水)・17日(木) 午後2時～4時	市役所本庁舎 17日は地域づくりセンター鬼石	当日会場へ(予約不要)	
人権相談	4日(金)・17(木)・25日(金) 午後1時～3時	市役所本庁舎 17日は地域づくりセンター鬼石	当日会場へ(予約不要)	
不動産相談	16日(水) 午後1時30分～3時	市役所本庁舎	電話またはふじおか電子申請受付システムで予約	
心配ごと相談	9日(水)・23日(水) 午後1時～4時	総合学習センター北棟	当日会場へ(予約不要)	市社会福祉協議会 (☎②5647)
相続・遺言相談	15日(火) 午後1時～3時30分	総合学習センター北棟	要予約	
ボランティア相談	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時	総合学習センター南棟	予約不要 ▷相談方法=電話・面談	青少年センター (☎②4150)
青少年相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時 (LINEのみ午後5時まで) 毎週土・日曜日 午後1時～4時	青少年センター (教育庁舎内)	予約不要 ▷相談方法=電話・面談・LINE (アカウント名: 藤岡市青少年センター)	
教育相談	毎週火・木・金曜日 午前9時～午後4時	教育研究所 (教育庁舎内)	予約不要 ▷相談方法=電話・面談	教育研究所 (☎③9801)
家庭児童相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	子育て・健康センター	予約不要 ▷相談方法=電話・面談	子育て応援課 (☎⑤7805)



食改推
おすすめ
簡単レシピ

しらすトースト

問い合わせ 健康づくり課(☎⑤7801)



1人当たり
エネルギー: 264kcal タンパク質: 14.1g
脂質: 11.6g 炭水化物: 28.3g 食塩相当量: 1.6g

忙しい朝におすすめなのが、手軽に作れるしらすトースト。朝はタンパク質が不足しがちなので、トーストにしらすやチーズをのせて、手軽にタンパク質をプラスしましょう。

材料(1人分)

食パン(6枚切り) …… 1枚
釜揚げしらす………… 20g
マヨネーズ…………… 小さじ1
ピザ用チーズ………… 20g

作り方

- ①ボウルに釜揚げしらす、マヨネーズを入れてよく混ぜ合わせる
 - ②食パンに①をまんべんなく塗り、ピザ用チーズを乗せる(チーズはしらすが隠れるように重ねて広げると、焦げにくくなります)
 - ③オーブントースターでピザ用チーズが溶け、表面にこんがり焼き色が付くまで焼く
- 大葉・ネギ・のり・かつお節などをトッピングするのもおすすめです。朝食を食べて、脳と体をしっかり目覚めさせ、元気に1日をスタートしましょう。



食改推の詳細についてはこちら

人権を考える「刑を終えて出所した人の人権」

行政の取り組み

刑を終えて出所した人は、法的な責任を果たし、人生をやり直すための新たなスタート地点に立っています。しかし、現実には社会の中で孤立してしまいう人も少なくありません。法務省によると、出所する人の約7人に1人は、出所時に住む場所がない状態にあります。また、仕事に就くことが難しい人もいます。

再スタートのために

出所した人が社会で孤立するのを防止と出所した人の社会復帰を支えています。

また、これを受け「再犯防止推進計画」を策定し、出所した人が社会に受け入れられるよう、広報・啓発活動をはじめ、さまざまな取り組みを進めています。県でも「群馬県再犯防止推進計画」を策定し、関係機関と連携して施策を推進しています。

本市でも「藤岡市再犯防止推進計画」を策定し、犯罪や非行の防止、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、立ち直りを地域で支える取り組みを進めています。その一環として、「社会を明るくする運動」を推進するとともに、保護司会や更生保護女性会などの関係機関と連携し、犯罪

出所した人が社会復帰する際の大きな壁となるのが、「一度、罪を犯した人は信用できない」「また犯罪を犯すのではないか」といった偏見や、「関わりたくない」という差別です。こうした偏見や差別が、住居の確保や就労、地域との関係づくりを難しくし、社会からの孤立を深める一因となっています。そして、それが本人の自信や意欲を奪い、更生への道を閉ざしてしまうことにもつながります。

過去の過ちだけを見るのではなく、これからの人生に目を向け、「人は変えられる」という思いを持ち、地域の一員として温かく迎え、支えていく社会を築くことが私たち一人一人に求められています。

問い合わせ 生涯学習課(☎②6888)



中学生ボクサー

いじま とあ
井島 永愛さん

Profile

2012年藤岡市生まれ。7月の第13回全日本アンダージュニア王座決定戦東日本代表選考会の中学生男子64キロ級で優勝。プロボクサーを目指し練習に励んでいる。

その両拳で、未来を切り開く！

自

分よりも年上で体格の大きな選手を相手にしたスパーリングにも、ひるむことなく果敢に挑む中学3年生がいます。「強い相手と戦うのが楽しい」、そう語る井島さんの眼差しには迷いがありません。リングの上で拳を交える度、その経験一つ一つを力に変えながら、さらなる高みを目指しています。

幼い頃はおとなしく、運動も決して得意な方ではなかったという井島さん。中学入学当初は野球部への入部を考えていましたが、もともと格闘技に興味があったことや、父親からの「ボクシングをやってみないか」という何気ない一言がきっかけとなり、ボクシングを始めることとなります。かっこいいし、強くなれるとの思いで始めたボクシングでしたが、ジムに通い始めるとその魅力にどんどん引き込まれていきます。持ち前の向上心と負けん気を武器に、練習を重ねる度に力を伸ばし、今ではジムでの練習が日常の一部となっています。一つのことに夢中になるさんは、練習にも一切の妥協はあ

りません。「どんな練習でも集中して、全力を出し切っています」と、短い言葉の中にもボクシングへのひた向きの姿勢がにじみ出ます。

今後の展望を尋ねると、ボクシングに打ち込める環境とさらなる強さを求め、海外へ挑戦の場を広げたいと話す井島さん。文化も風土も異なる、これまでと違う環境に身を置き、強さを磨く。未知の挑戦にも、不安や緊張はないといいます。そして、その先に見据えているのが、プロボクサーとしての未来です。「プロになって、世界の頂点に立てるよう頑張りたいです。たくさんの人に知られる選手にもなりたいです」。そう話す表情には、遠い世界を見据えながらも、少年らしい笑顔が浮かびます。

物静かな少年だった井島さんが、今、夢中になって追い求めるのはリングの上でしか見ることのできない景色。ひた向きに拳を鍛え続けたその先には、まだ見ぬ世界が待っています。井島さんの挑戦は、これから一歩ずつ夢に向かって進んでいきます。